

# 地域包括ケア病棟 訪問看護・訪問診療 開設ご案内

平成30年4月1日より、『地域包括ケア病棟』と『訪問看護・訪問診療』を開設致します。

## 地域包括ケア病棟とは？

地域包括ケア病棟は、在宅で病気になった方や病気が回復傾向にある方を受け入れ安心して在宅で生活するために治療・支援を行う病棟です。※入院期間は最長60日です。

### 入院対象となる方

- 在宅復帰のためのリハビリテーション・医療管理・退院支援が必要な方
- 急性期病棟の治療後、引き続きリハビリテーション等が必要な方
- 在宅療養中の方で一時的な入院治療が必要となった方 など

### 入院の相談について

事前にご連絡頂き、地域医療連携室のソーシャルワーカーにお尋ねください。

連絡先：青森厚生病院 地域医療連携室 TEL：017-788-3127（直通）

受付時間：月～金/9:00～16:30・土/9:00～12:30 ※日祝日、第2・第4土曜日はお休み

## 訪問看護・訪問診療について

地域包括ケア病棟を開設すると同時に「訪問看護・訪問診療」を開設し、実施致します。

### 対象となる方

当院から退院される患者様、もしくは外来に通院されている患者様対象となり、主治医が訪問看護を必要と認めた人です。

### 訪問看護ではどんな看護をするの？

健康状態の観察、医療的ケア、入退院時の支援、日常生活支援、終末期の看護などです。

### 対応時間、対応エリアについて

基本的には24時間対応致します。対応エリアについては「青森市内」です。

### 料金について

医療保険、介護保険で適用される料金になります。

### 連絡先 ※24時間可能

青森厚生病院 訪問看護室 TEL017-788-3121 携帯 TEL：080-6056-8434